

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和5年11月10日
【四半期会計期間】	第105期第3四半期（自 令和5年7月1日 至 令和5年9月30日）
【会社名】	多木化学株式会社
【英訳名】	Taki Chemical Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多木 隆元
【本店の所在の場所】	兵庫県加古川市別府町緑町2番地
【電話番号】	(079) 437 - 6012
【事務連絡者氏名】	経理部長 橋本 克弥
【最寄りの連絡場所】	兵庫県加古川市別府町緑町2番地
【電話番号】	(079) 437 - 6012
【事務連絡者氏名】	経理部長 橋本 克弥
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第104期 第3四半期連結 累計期間	第105期 第3四半期連結 累計期間	第104期
会計期間		自令和4年 1月1日 至令和4年 9月30日	自令和5年 1月1日 至令和5年 9月30日	自令和4年 1月1日 至令和4年 12月31日
売上高	(百万円)	25,455	25,042	35,846
経常利益	(百万円)	2,182	858	3,144
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	1,670	702	2,056
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,765	2,841	3,079
純資産額	(百万円)	30,742	34,494	32,057
総資産額	(百万円)	48,163	51,692	50,323
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	192.95	81.10	237.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	63.6	66.6	63.5

回次		第104期 第3四半期連結 会計期間	第105期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自令和4年 7月1日 至令和4年 9月30日	自令和5年 7月1日 至令和5年 9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	33.68	10.11

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメント別の経営成績をマネジメント可能な範囲で測定し、より明確に把握するため、各報告セグメントに配分していなかった販売費及び一般管理費の一部を合理的な基準でセグメント別に配分することとしました。詳細は、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、物価の上昇、金融資本市場の変動等の影響による下振れリスクなど不透明な状況で推移しました。

このような環境の中、当社グループにおいては令和3年1月から推進している「中期経営計画2023」に基づいて、既存事業の収益力向上などに努めた結果、当第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

a. 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、516億92百万円（前連結会計年度末比13億69百万円増）となりました。流動資産は、商品及び製品が9億58百万円増加しましたが、現金及び預金が11億36百万円、受取手形及び売掛金が23億67百万円、原材料及び貯蔵品が2億25百万円それぞれ減少したことなどにより、232億1百万円（前連結会計年度末比28億38百万円減）となりました。固定資産は、有形固定資産が11億74百万円、投資有価証券が31億26百万円それぞれ増加したことなどにより、284億91百万円（前連結会計年度末比42億7百万円増）となりました。

負債の部は、未払金が4億17百万円、賞与引当金が2億58百万円、繰延税金負債が8億64百万円それぞれ増加しましたが、支払手形及び買掛金が18億54百万円、未払法人税等が6億17百万円それぞれ減少したことなどにより、171億98百万円（前連結会計年度末比10億68百万円減）となりました。

純資産の部は、利益剰余金が2億69百万円、その他有価証券評価差額金が21億70百万円それぞれ増加したことなどにより、344億94百万円（前連結会計年度末比24億37百万円増）となりました。

b. 経営成績

当第3四半期連結累計期間の売上高は250億42百万円（前年同期比1.6%減）、営業利益は原料価格やエネルギーコストの上昇もあり6億19百万円（前年同期比67.8%減）、経常利益は8億58百万円（前年同期比60.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は7億2百万円（前年同期比57.9%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメント別の経営成績をマネジメント可能な範囲で測定し、より明確に把握するため、各報告セグメントに配分していなかった販売費及び一般管理費の一部を合理的な基準でセグメント別に配分することとしました。

以下の前年同期比較については、前年同四半期の数値を変更後の基準により組み替えた数値で比較しております。

（アグリ）

肥料の販売価格は原料価格の上昇により値上がりしたものの、販売数量が値下がりを見越した買い控えなどの需要の減退により大幅に減少し、売上高は67億93百万円と前年同期に比べ8.2%の減少となり、加えて製品在庫の影響などにより売上原価率が上昇し、営業損失は1億65百万円（前年同期は6億34百万円の営業利益）となりました。

(化学品)

水処理薬剤は、販売数量が超高塩基度ポリ塩化アルミニウムの好調な出荷により増加したことや、原料価格の上昇に伴う販売価格の是正に努めたことにより、売上高は79億89百万円と前年同期に比べ16.3%の大幅な増加となりました。

機能性材料は、スマートフォン向け高純度酸化タンタルや自動車関連セラミック繊維向け高塩基性塩化アルミニウムの販売数量が需要の大幅な減退により減少し、売上高は33億33百万円と前年同期に比べ23.1%の大幅な減少となりました。

その他化学品の売上高は1億49百万円と前年同期に比べ1.9%の増加となりました。

それらの結果、売上高は114億71百万円と前年同期に比べ1.1%の増加となりましたが、機能性材料の売上原価率の上昇などにより、営業利益は9億74百万円と前年同期に比べ29.1%の大幅な減少となりました。

(建材)

石こうボードの販売数量は前年同期並みに推移したものの、販売価格が上昇し、売上高は22億92百万円と前年同期に比べ9.1%の増加となりましたが、燃料価格の大幅な上昇によるエネルギーコストの増加などもあり、営業損失は3億33百万円(前年同期は2億11百万円の営業損失)となりました。

(石油)

燃料油の販売数量が需要の減退により減少し、売上高は14億43百万円と前年同期に比べ9.7%の減少となり、営業利益は8百万円と前年同期に比べ31.8%の減少となりました。

(不動産)

ショッピングセンターの賃料収入は前年同期並みに推移し、売上高は10億17百万円と前年同期に比べ1.6%の増加となりましたが、営業利益は5億26百万円と前年同期に比べ0.9%の減少となりました。

(運輸)

貨物輸送量は減少に転じたものの荷役量の増加により、売上高は20億24百万円と前年同期に比べ0.9%の増加となりましたが、営業利益は2億12百万円と前年同期に比べ7.6%の減少となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億68百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した当社グループの資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,400,000
計	30,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和5年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和5年11月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業 協会名	内容
普通株式	9,458,768	9,458,768	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	9,458,768	9,458,768	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和5年7月1日～ 令和5年9月30日	-	9,458	-	2,147	-	1,217

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和5年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和5年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 792,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,655,500	86,555	-
単元未満株式	普通株式 10,668	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,458,768	-	-
総株主の議決権	-	86,555	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式数41株が含まれております。

【自己株式等】

令和5年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 多木化学株式会社	兵庫県加古川市 別府町緑町2番地	792,600	-	792,600	8.38
計	-	792,600	-	792,600	8.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（令和5年7月1日から令和5年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和5年1月1日から令和5年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和4年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和5年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,256	5,119
受取手形及び売掛金	10,002	7,635
電子記録債権	2,196	2,217
商品及び製品	4,085	5,044
仕掛品	271	265
原材料及び貯蔵品	2,292	2,067
その他	947	862
貸倒引当金	13	11
流動資産合計	26,039	23,201
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,324	22,360
減価償却累計額	15,652	16,003
建物及び構築物(純額)	6,672	6,357
機械装置及び運搬具	16,810	16,858
減価償却累計額	15,346	15,629
機械装置及び運搬具(純額)	1,463	1,229
工具、器具及び備品	1,494	1,547
減価償却累計額	1,383	1,414
工具、器具及び備品(純額)	111	133
土地	6,455	7,086
リース資産	457	457
減価償却累計額	93	114
リース資産(純額)	364	342
建設仮勘定	245	1,337
有形固定資産合計	15,312	16,486
無形固定資産		
ソフトウェア	406	320
水道施設利用権等	9	9
ソフトウェア仮勘定	1	16
無形固定資産合計	418	347
投資その他の資産		
投資有価証券	8,361	11,488
繰延税金資産	29	19
その他	196	184
貸倒引当金	35	35
投資その他の資産合計	8,552	11,657
固定資産合計	24,283	28,491
資産合計	50,323	51,692

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和4年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和5年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,785	4,930
短期借入金	369	371
1年内返済予定の長期借入金	60	60
リース債務	35	35
未払金	1,372	1,789
未払法人税等	627	10
未払消費税等	77	22
賞与引当金	42	300
その他	602	620
流動負債合計	9,973	8,141
固定負債		
長期借入金	395	335
リース債務	378	351
繰延税金負債	1,131	1,995
退職給付に係る負債	3,693	3,687
預り保証金	2,509	2,537
その他	185	149
固定負債合計	8,293	9,056
負債合計	18,266	17,198
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,147	2,147
資本剰余金	1,398	1,420
利益剰余金	25,511	25,781
自己株式	729	723
株主資本合計	28,327	28,625
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,612	5,783
退職給付に係る調整累計額	8	9
その他の包括利益累計額合計	3,621	5,793
非支配株主持分	108	75
純資産合計	32,057	34,494
負債純資産合計	50,323	51,692

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年9月30日)
売上高	25,455	25,042
売上原価	19,037	19,967
売上総利益	6,418	5,075
販売費及び一般管理費	4,495	4,455
営業利益	1,923	619
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	199	208
その他	92	55
営業外収益合計	296	267
営業外費用		
支払利息	9	8
固定資産除却損	12	12
その他	16	6
営業外費用合計	37	27
経常利益	2,182	858
特別利益		
投資有価証券売却益	145	-
補助金収入	-	214
特別利益合計	145	214
特別損失		
固定資産除却損	14	-
特別損失合計	14	-
税金等調整前四半期純利益	2,313	1,073
法人税、住民税及び事業税	815	491
法人税等調整額	157	87
法人税等合計	657	403
四半期純利益	1,656	669
非支配株主に帰属する四半期純損失()	13	32
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,670	702

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年9月30日)
四半期純利益	1,656	669
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	103	2,170
退職給付に係る調整額	4	1
その他の包括利益合計	108	2,171
四半期包括利益	1,765	2,841
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,779	2,874
非支配株主に係る四半期包括利益	13	32

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。) を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

(1) 四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権の会計処理については、当四半期連結会計期間の末日は金融機関の休業日であったため、満期日に決済が行われたものとして処理しており、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和4年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和5年9月30日)
受取手形	69百万円	74百万円
電子記録債権	149	202

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却額を含む。) は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年9月30日)
減価償却費	960百万円	865百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年3月29日 定時株主総会	普通株式	432	50	令和3年12月31日	令和4年3月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和5年3月29日 定時株主総会	普通株式	432	50	令和4年12月31日	令和5年3月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自令和4年1月1日 至令和4年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注1)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注2)
	アグリ	化学品	建材	石油	不動産	運輸	計		
売上高									
アグリ	7,400	-	-	-	-	-	7,400	-	7,400
水処理薬剤	-	6,869	-	-	-	-	6,869	-	6,869
機能性材料	-	4,332	-	-	-	-	4,332	-	4,332
建材	-	-	2,101	-	-	-	2,101	-	2,101
石油	-	-	-	1,578	-	-	1,578	-	1,578
不動産	-	-	-	-	13	-	13	-	13
運輸	-	-	-	-	-	1,926	1,926	-	1,926
その他	-	146	-	-	-	-	146	-	146
顧客との契約から生 じる収益	7,400	11,348	2,101	1,578	13	1,926	24,368	-	24,368
その他の収益 (注3)	-	-	-	19	987	79	1,087	-	1,087
外部顧客への売上高	7,400	11,348	2,101	1,598	1,001	2,006	25,455	-	25,455
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	39	-	107	56	402	606	606	-
計	7,400	11,388	2,101	1,705	1,057	2,409	26,062	606	25,455
セグメント利益(は セグメント損失)	634	1,374	211	11	531	229	2,570	646	1,923

(注) 1. セグメント利益(はセグメント損失)の調整額 646百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。

2. セグメント利益(はセグメント損失)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. その他の収益は「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる取引であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自令和5年1月1日 至令和5年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額 (注1)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注2)
	アグリ	化学品	建材	石油	不動産	運輸	計		
売上高									
アグリ	6,793	-	-	-	-	-	6,793	-	6,793
水処理薬剤	-	7,989	-	-	-	-	7,989	-	7,989
機能性材料	-	3,333	-	-	-	-	3,333	-	3,333
建材	-	-	2,292	-	-	-	2,292	-	2,292
石油	-	-	-	1,424	-	-	1,424	-	1,424
不動産	-	-	-	-	14	-	14	-	14
運輸	-	-	-	-	-	1,931	1,931	-	1,931
その他	-	149	-	-	-	-	149	-	149
顧客との契約から生 じる収益	6,793	11,471	2,292	1,424	14	1,931	23,928	-	23,928
その他の収益 (注3)	-	-	-	19	1,002	92	1,114	-	1,114
外部顧客への売上高	6,793	11,471	2,292	1,443	1,017	2,024	25,042	-	25,042
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	45	-	100	55	358	559	559	-
計	6,793	11,516	2,292	1,544	1,072	2,382	25,602	559	25,042
セグメント利益（は セグメント損失）	165	974	333	8	526	212	1,222	603	619

(注) 1. セグメント利益（はセグメント損失）の調整額 603百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。

2. セグメント利益（はセグメント損失）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. その他の収益は「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる取引であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、報告セグメント別の経営成績をマネジメント可能な範囲で測定し、より明確に把握するため、各報告セグメントに配分していなかった販売費及び一般管理費の一部を合理的な基準でセグメント別に配分することとしました。

また、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の基準により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 令和5年7月1日 至 令和5年9月30日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年9月30日)
1株当たり四半期純利益	192円95銭	81円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,670	702
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	1,670	702
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,657	8,663

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和5年11月10日

多木化学株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葉山 良一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている多木化学株式会社の令和5年1月1日から令和5年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和5年7月1日から令和5年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和5年1月1日から令和5年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、多木化学株式会社及び連結子会社の令和5年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。